

伝承資料集成続稿

秋田県仙北地方の「ささら踊り」に付属する古文書の翻刻と考察(中)

錦 仁

The Serial Compilation of Folkloric Materials—Reprintings and Considerations of Ancient Documents on “Sasara-dance” at Senboku District in Akita Prefecture : Part II

Hitoshi NISHIKI

便宜上、前稿冒頭に記した翻刻資料の一覧表をあげておこう。

■西木村■

- 1 戸沢ささら……………(2・(1)(2)と内容が同じなので省略)
- 2 小山田ささら……………(1)「そもそもささらの本地」で始まるささらの縁起書

“ ” ……(2)「そもそもささらの本地」で始まるささらの縁起書(2・(1)と書写年代・奥書が少し異なるだけで内容が同じなので省略)

“ ” ……(3)「直心流の内」の内題をもつ修験文書

“ ” ……(4)「直心流 其二」の内題をもつ修験文書

(注・前稿では「真心流」としたが訂正する。文字は「真」であるが文書が転写を重ねるうち「直」が崩れ「真」と記されたと思われる)

※

■角館町■

- “ ” ……(5)「真影(荒木)流下巻」の内題をもつ修験文書
  - “ ” ……(6)「兵法九字大事 切紙」の内題をもつ修験文書
  - “ ” ……(7)ささらの行列を描いた絵巻(次回に掲載)
- 3 広久内ささら……………(1)「巻頭破損により不明)るか黄帝を亡んと手勢拾万騎」で始まるささらの縁起書
- “ ” ……(2)「山達元祖之由来」の内題をもつ修験文書
- “ ” ……(3)「谷村氏系図(後改佐藤氏)」の内題をもつ系図
- “ ” ……(4)佐藤氏系図(部分)
- 4 白岩ささら……………(1)「大唐國黄帝之御宇」で始まるささらの縁起書
- “ ” ……(2)「棒備」の内題をもつささら文書

5 堂の口ささら……………(1)「大唐國黄帝之御宇」で始まるささらの縁起書(4・(1)、9・(1)と同じものなので省略)

※6 下川原ささら……………(次回に掲載)

■中仙町■

7 長野ささら……………(1)「獅子王之事」の内題をもつささらの縁起書

8 東長野ささら……………(1)「盆之獅子踊由来」の内題をもつささらの縁起書

……………(2)「盆之獅子踊由来」の内題をもつささらの縁起書(右と同じものなので省略。ただし校異に用いた)

※……………(3)直心流式術の絵巻(次回掲載)

■太田町■

9 国見ささら……………(1)「大唐國黄帝之御宇」で始まるささらの縁起書

……………(2)「盆の獅子踊由来」(7・(1)などと同じものなので省略)

10 横沢ささら……………(1)「盆之獅子踊由来」(7・(1)などと同じものなので省略)

(注・以上、前稿の(1)内の記述を一部改訂したところがある)

このうち本稿では、紙数の都合で前号に掲載できなかった※印の西木村小山田ささら、角館町下川原ささら、中仙町東長野ささらの資料を掲載する。また、その後の調査で閲覧することのできた角館町堂の口ささらの資料を加える。よって、本稿に掲載する資料は次のとおり(翻刻を

割愛する一点を含む。\*印)

■西木村■

2 小山田ささら……………(7)ささらの行列を描いた絵巻

■角館町■

5 堂の口ささら……………(2)「木<sup>つと</sup>郷由緒録」(冊子本外題)

……………(3)「木<sup>つと</sup>郷唱惠鑑」(冊子本外題)

……………(4)「木<sup>つと</sup>郷定例飾画」(絵巻を収納する紙袋に記す)というささらの行列を描いた絵巻

6 下川原ささら……………(1)「大唐國黄帝之御宇」(卷子の題箋には「木編の由来」と記す)で始まるささらの縁起書(4・(1)、5・(1)、9・(1)と同じものであるが翻刻する)

……………(2)「棒備」の内題をもつささら文書(卷子の題箋には「木編目録」と記す。4・(2)と同じものであるが翻刻する)

……………(3)「木編傳授の事」(卷子題箋)

……………(4)「唐扇目録」(卷子題箋)(省略)\*

……………(5)ささらの行列を描いた絵巻(5・(4)と少し異なる)

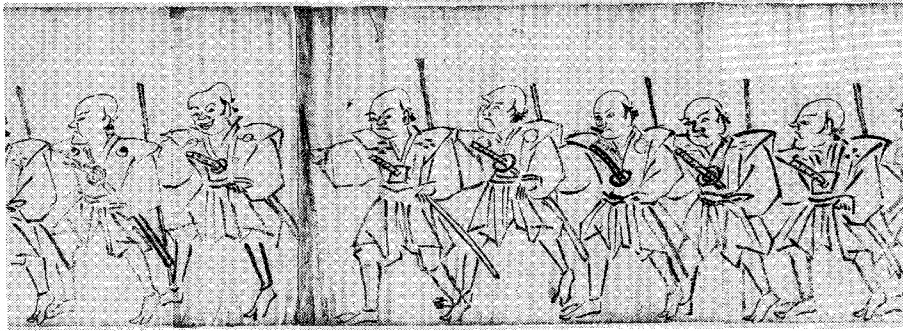
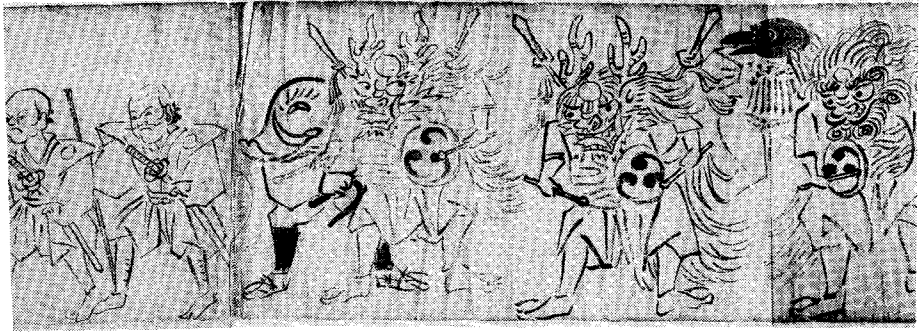
■中仙町■

8 東長野ささら……………(3)直心流式術の絵巻

(注・前稿では「ささらの由来を説いたと思われる梵字を多数配した絵巻」と記したが訂正する)

……………(4)ささらの行列を描いた絵(8・(1)の巻末部分)

△翻刻▽  
2・(7) 小山田ささら絵巻



## 5・(2)堂の口やむらじ縁起

木郷(マキエ)由緒録木郷(マキエ)之由来(マキエ)ヲ縁記

木郷之始(マキエ)者昔三十代欽明天皇之御宇(マキエ)、當(マキエ)京都及五畿七道、惡熱病流行(マキエ)、猶(マキエ)京都ハ嚴重(マキエ)、頭(マキエ)天氣不順(マキエ)ニシテ作物枯(マキエ)、失(マキエ)及ヒ病死スル者都ハ多シ、近國飢饉(マキエ)、餓死(マキエ)スル者既(マキエ)、日本人民打續(マキエ)、餓死(マキエ)及、人民ノ不少多シ、京都皇城能ク國備(マキエ)ス大日本國中馳立(マキエ)、拔萃(マキエ)驚(マキエ)有様(マキエ)、来リシナリ昔、皇ノ城築建スル時(マキエ)、大日本國中選現(マキエ)スル時(マキエ)、當(マキエ)國中一ニシテ京都、定鏡ス丑寅ナルハ比叡山南ハ加茂川ノ朱雀ノ地位ナリ丑寅ノ隅ハ鬼門(マキエ)稱(マキエ)、餘多衆徒(マキエ)、居置(マキエ)天下四道將軍ヲ置キ皇ノ城守護ノ靈峯(マキエ)、慎(マキエ)テ憚(マキエ)ヘキ地位ナリ天皇陛下ハ日本神社佛額(マキエ)、日本三社(マキエ)祈願(マキエ)懸(マキエ)大願(マキエ)、成就アラセラレ神佛御加護利勝(マキエ)、得貴意(マキエ)、御託宣(マキエ)、頭(マキエ)人形之有様ナルハ出来ル事不有ラ、有體人體ヲ隱(マキエ)シ何ナルカ恐ヘキ有様ヲ拵(マキエ)ヒ、效(マキエ)魔(マキエ)ノ退治スルノ形ヲ拵(マキエ)ヒ、拔萃(マキエ)ヘキ物ナリ然ルニ丑ハ角アリ、寅ハ牙アリ、丑寅鬼門をかたとり、木郷ト稱ルノノ形(マキエ)、拵(マキエ)ヒ獅子を額頭(マキエ)ス大勢定例スルト云フナリ、然ル獅子七組(マキエ)拵(マキエ)ヒ、木郷ト稱シ五畿七道一同、馳躰(マキエ)惡魔(マキエ)、退治太鼓笛すりかね、大太ノ鼓裝束ヲ變シばんぼり日(マキエ)、つ(マキエ)つ(マキエ)つ(マキエ)、定例聲(マキエ)、咄(マキエ)、聲雷(マキエ)之如シ、然ルニ惡熱病魔虫一時消滅(マキエ)、シ一道、追拂(マキエ)タル魔虫惡熱病一時消失スルノナリ日本國中皆一生現命定例(マキエ)、紛(マキエ)タリ打續(マキエ)、日本日出度納りたり、上作年々打續キ、木郷之利勝(マキエ)、五穀成就萬々、歳神佛加護ノ祈、裸(マキエ)日本國中御觸渡(マキエ)、被仰付國守奉ノ行役(マキエ)、被仰渡(マキエ)、成候先靈供養神佛(マキエ)、大願供養、為七月盆中表裏盆御賑盛ノ日出度裏盆ハ七月十三日ナル者御寺御墓、菩提寺御見舞木郷供養、稱スルナリ祈禳スヘシノ年々御盆行フヘシ、木郷有ル村ハ惡熱病亦ハ作物萬作(マキエ)、シテ不作物ナシト、言フ、傳(マキエ)、足来リナリ中モ、秋田之城主佐竹右京大夫源義宣殿ハ先代京ノ居ル時代望(マキエ)、テ木郷ヲ家中ニ能(マキエ)行セタリ

京ノ都、水戸ニ遷府ス、水戸ノ秋田ニ遷府ス縁ノ高百式拾壹萬石、水戸ノ秋田之式拾萬五ノ千八百石、城主ニ遷府ナルヲ以テ慶長六年辛丑ノ五月廿八日、秋田ニ移リ、大國ニ移リシ為メ、家中足輕中多ク郷士、ナリ、関東ノ村々々々ノ學問ノ師、匹(マキエ)、ナリ、劍術ノ師、匹(マキエ)、ナリ、村名主又ハ肝煎ノ老百姓長百姓ナリ、役人ノ為リ亦ハ木郷ノ師、匹(マキエ)、トナリ、中モ佐竹左兵衛門殿、佐竹山城守、佐竹ノ石見守、佐竹河内守、何(マキエ)、木郷師、匹(マキエ)、ナサレシノ、アリ、出羽郡、云フハ村ノ若者共ハ木郷ヲ稽古シ、モノ多クアリ、中モ八幡林村、岩沢、佐藤、喜助ノ外七八人住居ス、近村木郷ヲ教ヒ来リナリ、后仙北ノ郡ノ東長野村、岩沢、佐助住居ス、師、匹(マキエ)、ナリ、他村ノハ棒遣又ハ劍術手習學問ノ教シモノ七八十人ノ家中ナレハ皆郷士百姓ノ望次、仰ラレました、木郷云フハ七月盆中飾ナレハ笠揃等納ノ他、藝ハ違ヒ盆中供養、稱スルナリ、木郷アル村ハ多クアリ、中モ慶安三年庚寅六月秋田ニ始メタリ、寛延元年、戊辰六月、白岩前郷村ニテ始メ、寶曆二年壬申六月、上花園村ニ於テモ始メ、寶曆七年丁丑六月、白岩堂ノ口村始タリ、寶曆二年壬申六月、白岩廣久内村ニテ始メ、タリ、何(マキエ)、モ昼夜稽古ノ嚴重ナリ、文化二年乙丑六月、下川原村ニ於テモ始メ、タリ、堂ノ口村若者參リテ、仰教(マキエ)、ました、昔(マキエ)、木郷アル村ハ萬作ノ惡病(マキエ)、ナシ、以後村々ニ於テ稽古スル村ハ多クアルト云フ中モ、天保四年癸巳年ハ春ハ大早魃ニテ田畑ノ作物仕付方ニ困リ、耕シ、事難儀ナリ、畑置クノ大豆、小豆ハ帶(マキエ)、ベタト云草木ニ至ル迄、枯ル五月ノ田植付ナル時ハ玉川及ヒ沢水ハ更ニナシ、田地植付ノセサル地、処多クアリ、畑物ハ生セズ、夏、夏時ニ至リ、後々冷氣ハゲシ、田ノ草取りニ至ル夜ハ、夜具風團、盡ハ綿入ノ着作物實(マキエ)、又ル見込ノナシ、大飢饉ノ年ナルヤ考ヘ、村ノ肝煎ハ御ノ役屋代官役人、御觸渡ニ相成なるノ物、御留止ニ相成リ、禁シタリ、角力ヤ芝居ヤ藝者スル更ニナシ、然ル木郷連仲相談之上ノ白岩前郷村ノ若者ハ、文七九郎左エ門八助ノ八右エ門市左エ門勘三郎重助、治兵エ外十人ノ計リ、笹岱中ノ沢植立林ニ隱(マキエ)、テ獅子ヲ拵ヒ、笠揃等納メテ始メ、タリ、白岩廣久内村、同シノ講中若者久左エ門金四郎、重右エ門九右エ門ノ九重郎、藤左エ門作左エ門文

吉作蔵甚／助久之亟外無残字内沢ドンガラ沢ニ行テ／獅子ヲ拵ヒ笠揃始メ  
 笠納ヲ祝ヒマシタ白／岩堂ノ口村上花園村ハ杉ノ沢下モ山堤沢ノ／男  
 石女石前ニ於テ笠揃笠納ノ祝祭リ仕候ノ大鼓笛迄ハ村ノ役人ニキケナエ  
 様トシマシタ見ノ物人アリ連仲儀右工門多左工門萬六權兵工ノ甚五郎長  
 四郎長左工門市五郎七右工門長ノ兵工吉兵工久兵工万太郎其外若者無残  
 ノ参リ祝納申候然ル処ニ秋ニ至リ他ノ田地ノ不作ノ虫疋木郷ノ為メニ功ニ  
 リ上作ノ評判ノ多シ中ニモ白岩館山天神堂其外田地稲壹ノ束米取壹升七  
 合廣久内五社堂ノ下前田ノ壹升六七合堂ノ口上花園ハ壹升七合余アリノ  
 角館小館御役屋御代官御檢使森田ノ孝ノ助殿池田新兵衛殿東條為八殿組  
 合ノ御見分ニテ稲皆御引上テニ相成明年ノ種粃ノ到候ニ付引上テニ相成白  
 岩ノ肝煎勘左工門ノ堂ノ口肝煎長左工門上花園肝煎久右工門ノ廣久内肝  
 煎利右工門極羈御隣惣御ノ救助調有之候近村釣田始メ野中村小沼ノ米  
 沢新田村柏木田新田村壹束ノ稻ノ壹合又ハ皆無村々多ク有之生田  
 村卒田村若松村其外皆無ノ村方多シ天保五年ノ甲午年春ニ至リ餓死スル  
 者澤山ノ雄勝郡ノ百式三十人余平鹿郡七八拾人余仙北郡三四拾人余式  
 百三四拾人アリ又ハ午年ハ天之木能クノ春ノ田地畑作物仕附スル時ハ天  
 氣順氣ノ能ク豊作ナルヲ認メ稻荷宮ヲ信心スルノ者多ク参指アリ山野ニハ  
 青物ミツ。フギノ又ハ木ノ葉食用スル者多ク有是為メニ更ニナン野原  
 ヤ田端ヤ草ノ食蛇草ヤ芟ノヤ艾ヤ木ノ葉ヤ食スル物ハ更ニナシ鍵ノ繩ヲ  
 煎ジノテ吞シタト云フ道端ニ餓死スル者アリ早ク稲ノ刈取り根株ニ育タ  
 稲ノ米五合余アリ實ニノ木郷ノ評判神ヤ佛ノ拜スルモノ多クアリ水戸ノ  
 ノ狼士ト虫疋尤木郷稽古為致タル功ニ因リ後世ノマテ祈リナリ又劍術稽  
 古棒遣ト至ル迄祝ノ居ル木郷ノナギ村方ハ盆中ニナレバ作神悪ノ病退  
 散ノ祈禱為メ頼ムクル村方多シアリノ盛体ノ毎年ノ盆中盛ンナリ定  
 例連仲ハノササリ三人笛吹式人唱アゲ式人ボンボリ振りノ棒遣式十人  
 余唐打團壺人飾物役ハ五六人モノアリ近村堂ノ口村ニ定例スル村葛川櫻  
 田米ノ沢ヤ野田小沼五百刈田鶯野國見ノ定例ノ村トナリ何レモ同シ茲ニ

松倉村ニ弥兵衛ト云フ者ノ夫婦中ニ子供五人アリ父母毎日野山ニ行キテノ  
 木ノ葉ヤ草ノ葉根共ニ取寄セテ食スルト虫疋ノ子供五人助ケル様ナシ自  
 分モ餓死スルヨリ外ナシノ山ニ行キ莞菊ノ根ヲ掘テ来テ子供ニ與エ父ノ母ハ  
 山ニ行タリ家ニ残り居リ五人子供ハ祝デノ鍋ニ入レテ煮居ル処ニ七拾歳余  
 ノ老人参リテノ何ヲ煮テ居ルヤト問ク子供十五歳位ノ男子ハノ何ナル  
 ヤ父母ハ煮テ食ト云フテ山ニ行キマシタソレヲノ食スレハ死スルゾ是ヲ  
 煮様ノ仰ルゾ鍋ニホンド灰ノ入レ二度入レテ煮様仰ラレ食スルナリ面白クノ  
 祝テ喰マシタ親達ハ夜ニ至家ニ歸リ子供ハ死テ居ルト恩ヒタルニ祝テ  
 遊テ居ル父母フシギニ恩ヒ子ノ供ノ向テクイマシタカト聞ク食テ始末マシ  
 タ七十歳ノ余ノ老人和尚様参マシテ煮様被仰マシタソレハ神様ト恩  
 毎日拜居ル親子七人満足ノ助カリマスタ今ニ至モ屋布ノ内ニ莞菊ヲ植テ  
 ノ紀念ノ話ヲシテ居ル後世ノ証拠ナリ木郷ヲ頼ム定例ノ村方ハ毎年多  
 ナリ盆中祈禱木郷ト云フノ稱スルナリ菩提寺先祖供養菩提処法院ノ神守  
 並ニ城主佐竹河内守様マテ参リ供養申ノ上候一旦リ檀中ノ稱来リ候木郷ト  
 云フハ踊ヤノ演藝ヤ見物ノモノニ無是萬作五穀成就悪病ノ退散ノ祈  
 ナルヲ以テ表盆裏盆ニ限リマサナリノ秋田之木郷ハ水戸ノ下リシナリ因リ  
 テ関東水戸ノノ木郷ト云フナリ天保四年癸巳年ノ大飢饉ノ虫疋木郷ア  
 ル村ハ神ヤ佛ヤト祈リ祭り祝ヒノ申納候  
 〓昔より五七三七始め置ぐ今は関ノ東の水戸の木郷  
 〓早房は天にうがんで舞遊ぶノこれのお床に羽ねを休めた  
 〓鶯すわ庭の植木ニ巢をかけてノ小枝枕に月をながむる

高齡者

相馬萬六

鎌田文七

草彌理右衛門

佐藤久左衛門

鈴木七右衛門

草彌長左衛門

筆記者 鈴木養助

年貳十五才

明治十貳年卯七月七日

(注・以下、野紙のある別紙に記された歌)

- 1 ○まわりわくるマワリワクルツ々々<sup>(マワリワクルツ々々)</sup>てまわれや
- 2 ○京方に五ばん唐繪の屏風一重にさらりと
- 3 ○参りにきて是の御庭を見もせば小金小草わ／是にからまる
- 4 ○昔より五七七始め置く今わ関東の／水戸のさら
- 5 ○獅子の子わ生れで落ば頭らふる／女獅子男獅子と
- 11 32 ○鷹房わたにうかんで舞遊ふ／是の庭に羽根を休めた
- 6 ○向ふ小山合百の花ツぼんで開けや
- 7 ○日が暮れば獅子の芽座さに露かゑ／ゑるおいどももせや
- 8 ○太鼓の銅をきりりとしめで／さらさをさらりと
- 12 ○参り来て是のおにわを見もせば／御堀り九ツ門七ツ中で遊ふわ鶴と亀かな
- 11 ○鷹ふさわ天にうかんで舞遊ぶ／是の御庭に羽根をやすめた
- 10 ○君様のをめし袴を七なをりめをりめ／をりめに小金花さぐ
- 9 ○此殿わめしたる袴七なおりめをりめ／／に小金花さぐ
- 13 ○上げ花をゑがなるきみわをあげある／御盆に白紙小金花さぐ
- 14 ○参りきて是のおにわを見もせば／小金小草光輝やぐ
- 15 ○参りきて是の御宮を見もせば／松やみとりのかずのすき／奥の御本社／光耀やぐ
- 16 ○参りきて是の御宮を見もせば／奥の御本社光りかがやぐ
- 17 ○参りきて是の御寺を見もせば御經か／半鐘かきんの音する
- 18 ○きりきりと門の戸びらををしひらぎ／中の大寺花の御所かな
- 19 ○参り来て是のを宿を見もせば／堅さ十五里横七里入れは／能ぐ

見れ出わにまような

- 20 ○此村のさら太鼓の音聞ば天ん／に雷ち国をひゞかす
- 3 ○参り来て是の御庭を見もせば／小金小草足にからまる
- 21 ○朝草わ桔梗かるかや刈ませて／是の高屋わ花でかゞやぐ
- 22 ○参り来て是の御墓を見もせば／三階石塔かかずの花つか
- 13 ○上げ花わゑがなるきみわおあげある／盆に白紙小金花咲
- 23 ○此花をゑがなるを人わおあげある／おほんにしらかみ小金花咲
- 24 ○上げ花をゑがなるお人をおあげある／あけたるを人末御繁昌
- 25 ○此花をゑがなるを人おあげ有／数の木葉に小金花咲
- 26 ○此花をゑがなるを人わおあげある／菊の小枝に小金花咲
- 27 ○此花をゑがなるを人わおあげある／桑の小ツゑに小金花咲
- 25 ○此花わゑがなるを人わおあげある／数の草葉に小金花開
- 23 ○立さきわ跡を思ゑは立かねる／みづをめぐさず立ぞ白さき
- (24) ○上げ花をいがなるきみわ／おあげあるあげたるやがら／末ゑ御繁昌
- 29 ○十七わ小金の銚子を手にて持て／お移廻れば御座も輝やぐ
- 30 ○春駒わ御庭の桜木にツなぎとめ／駒わいさめは花もちりそろ
- 11 31 ○驚わ庭の植木に巢をかけた／小枝枕に月を長がむる
- 32 ○早鷹わたにうかんで舞遊是かを／にわに羽根をやすめた
- 33 ○やまからややまにはなゑでやつつれて／是の御庭に羽根を休た

木細表 数表 表紀

神達 カンダチ

寝舞 ネマリ

連房 レンボ

八割 ハチワリ

神楽 カグラ

関東 クワント  
見堂 ミドウ

一 男獅子 男  
二 女獅子 女  
三 中立 媒

中登 ナカノボリ

(注・歌の番号は筆者が記した。この番号は次の5・(2)堂の口ささら文書(歌)の歌順に相当する)

### 5・(3)堂の口ささら文書(歌)

羽ヶ崎養助

木郷唱恵鑑

高橋氏

○木郷の唱一表覚(ササハラノウズエトナニヤニ御題)

1 丸切 まわりわくるマワリワクル／つゝゑ(続いて)でまわれや／2 丸切 京方に五ばん唐繪の屏風／一重にさりと／3 大切 参りきて是の御庭を見もせば／小金小草わ足にからまる／4 大切 昔より五七三七始め置く今わ／関東の水戸のささら／5 小切小切達 獅子の子わ生れで落ばかしらふる／女獅子男獅子と／6 小切 向ひ小山百合の花ツぼんで開げや／7 小切 日が暮れば獅子の芽座に／露がゑるおいどまもせや／8 終り 太鼓の銅をきりりとして／ささらをさらりと

○大切唱ゑ

9 百姓 此殿わめしたる袴七なおりめ／をりめく／に小金花さぐ／10 殿様 君様のをめし袴を七なおりめ／をりめく／に小金花開／11 君様 鷹ふさわ天にうがんで舞遊ぶ／是の御庭に羽根を休めた／12 市街町 参り来て是のおにわを見もせば／御堀り九ツ門七ツ中で遊ぶわ鶴と亀かな

／13 農家 上げ花をゑかなるきみわをあげある御盆に白紙小金花さぐ／14 並 参りきて是の御庭を見もせば小金小草は光輝やぐ／15 神社 参りきて是の御宮を見もせば／松やみどりのかずのすぎ／奥の御本社光輝やぐ／16 神社 参り来て是の御宮を見もせば／奥の御本社ひかりかがやぐ

／17 御寺 参りきて是の御寺を見もせば御経か半鐘かきんの音する／18 御寺 きりきりと門の戸びらを／おしひらき中の大寺花の御所かな／19 大町 参りきて是の御宿を見もせば／堅さ十五里横七里入れは能ぐ見れ 出わにまような／20 木郷 此村のささら太鼓の音聞ば／天んに雷

ち国をひぐがす／21 百姓 朝草わ桔梗かるかや刈ませで／是のを高屋わ花でかゞやぐ／22 御墓 参り来て是の御墓を見もせば／三階石塔かかずの花ツか／23 百姓 此花をゑがなるお人わおあげある／おぼんにしらかみ小金花咲／24 殿様 上げ花をゑがなる君はおあげある／あげたるきみわ末御繁昌／25 百姓 此花をいかなるを人わをあげある数の木葉に小金花咲／26 花唱 此花をいかなるお人わおあげある／菊の小枝に小金花咲

／27 花唱 此花をいかなるを人わおあげある／桑の小ツゑに小金花咲

／28 花唱 此花をいかなるを人わおあげある／桑の小ツゑに小金花咲

○寝舞ねぶかき唱

29 ネマリ 十七わ小金の銚子を手にて持て／お移廻れば御座も輝やぐ／30 ネマリ 春駒わ庭の桜につなぎとめ／駒わいさめは花もちりそろ／31 ネマリ 鶯わ庭の植木に巢を上げて／小枝枕に月を長むる／32 ネマリ 早鷹わ天にうがんで舞遊ぶ／是の御庭に羽根を休めた／33 ネマリ やまからややまにはなゑて／やつつれて是の御庭に羽根を休た

○木郷の表数覚

一、神達カランダチ 六、関東クワント

二、寝舞ネマリ 七、見堂ミドウ

三、連房レンボ

四、八割ハチワリ ○男獅子

始マリ

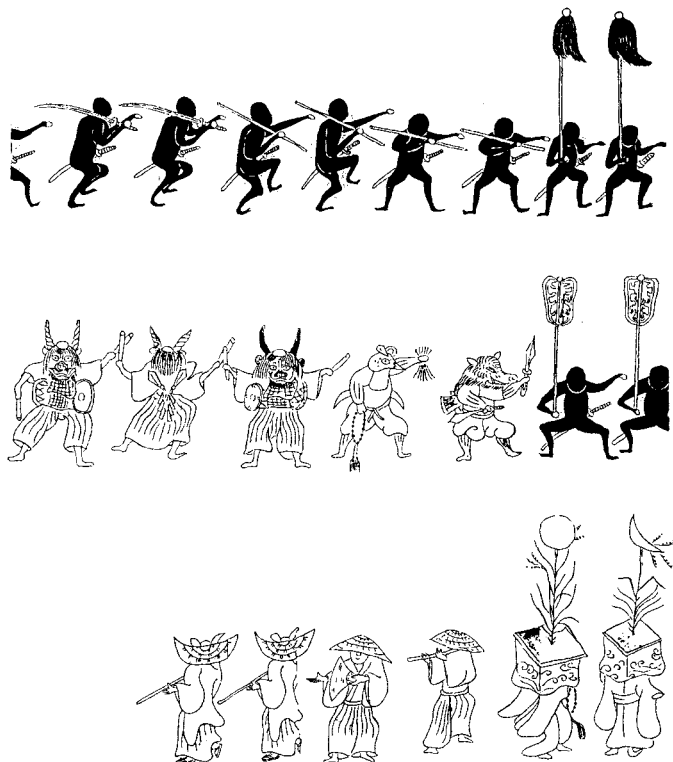
五、神樂カグラ

○女獅子

◎中立

木郷わ佐竹右京大夫源義宣殿者ノ京ノ住木郷を始め賜ひし時の武士にし  
 ノて水戸遷府の爲有百式拾壹万石の城主トなり徳川時代秋田小國に遷  
 府ノ式拾万五千八百石の城主トなり水戸ノ家仲之内木郷の師匠等な  
 り又ハ郷士ノなり始め賜ふ寶曆七年丁丑六月堂ノ口村ニ於テ始め賜ふ

5・(4) 堂の口ささら絵巻



6・(1) 下川ささら縁起

「木編の由来」(卷子題箋)

大唐國黃帝之御宇ニ蚩ノ尤トイエル逆臣有此勢一百ノ萬餘騎烏弘ト云海  
 隔テ自ノ王位ニ附黃帝亡サント仕給トモノ彼之海可渡様無カリケリ黃帝  
 ノ之臣下ニ貨狄ト云ル士卒有日ノ夜朝暮計ヲ廻スト云トモ彼之ノ海可渡  
 様更無頃シモ秋ノ末成ノニ酒宴ヲ始庭上ノ池之面ヲ眺ノハ嵐ハゲシク吹  
 来ル風ニ柳之一ノ葉落ケレハ又蜘蛛ト云虫天ヨリ落ノ来彼之一葉ニ乗リ次  
 第々々ニ蜘蛛ノ之糸無募柳之葉吹来ル風ニ誘引而安ク岸ニ附ニケリ貨  
 狄ノ是ヲサトリコレヨリ船ヲ作り彼之ノ船ニ召サレ烏弘ヲ安ク渡リ給  
 リノ蚩尤亡シ給バ其後逆臣無ト云斥ノ蚩尤カ魂魄悪病トナリ或ハ悪虫  
 ノト成而五穀サワリケレバ其時唐獅ノ子出コレヲ拂黃帝御世治給フ事ノ  
 一萬八千歳トカヤ其後我日本蚩尤ノカ執心來大日本國ヲ病シケレハ則公  
 ノ卿僉議有テ貴僧神主ニ仰テ祈ノ共祭レ厄更其印ナシ是ニ洛陽東ノ山ヨ  
 リ貴僧一人來奏シケレハ是者ノ定而唐之蚩尤カ一念之類ナレバ我ノカ本  
 朝ニ而ハ鬼神ノ形ヲ作り人ノニ着セ大鼓ヲ打笛ヲ吹木郷ヲ始給リ木  
 郷之子ニハ百八之珠數サノ、ラノ竹ニハ扇ノ骨此時ヨリ始ノリケリ  
 天正元歳

二月日

慶長歳中水戸御國替之砌右ノ木郷目録関東ヨリ御トモ中持ノ參也其先  
 不知

柳生光春―井上重信―桃井兼定―荒木助國―武田清平―松本氏  
 下夕高階春久―坂本長吉花柳



6・(2) 下川原ささら文書

〔木編目録〕(卷子題箋)

棒備／一 忍／ミノ輪 口傳有／一 ち 長車 口傳有／棒拾貳人内ニ  
 太刀入／右ハ武ニテ惡魔拂之理也／獅子備／一 魚鱗 口傳有／獅  
 子ハ鬼神之形／一 男獅子／一 女獅子／中立／先ハクワツキリ猪也／  
 次ハ烏右ハ日ヲカダドリ／獅子ノ鏡ハ月也／一 破軍星ノ劍 破軍星  
 ノ木郷之子ニハ百八之珠数也／木郷之竹ニハ扇ノ骨也／一 大切 三切  
 口傳有／一 小切 三切 口傳有／踞之事／一 大切 三切 口傳／一  
 小切 二切 口傳／戀慕切 口傳／唄ニ三段ノ傳有／一 拾人切／一  
 花笠 二ツ 武蔵野ヲ象ル  
 天正元歳

二月日

柳生光春―井上重信―桃井兼定―荒木助國―武田清平

慶長年中水戸御國替ノ砌右ノ木郷目録(註)関東ヨリ御供中持ノ參也其先不

知

松本氏下

高階喜右衛門春久(西宮下)―坂本五右衛門長吉(花押)

6・(3) 下川原ささら文書

〔木編傳授の事〕(卷子題箋)

関東木編之(註)笈

御當國(註)傳來候而田町ノ木編(註)唱申候を此度各ノ御傳來被成度御應望被仰  
 入ノ愚老喜右衛門先生方傳請候所ノを不殘御傳來致候上者何方ノよりも  
 批判在是間鋪候也

天明七年

未七月朔日 戸沢五右エ門(花押)  
勝樂村

長四郎殿

松之助殿

万右エ門殿

(注・別紙に次のように記す。)

木編始人数

長四郎

松之助

万右衛門

多七

長助

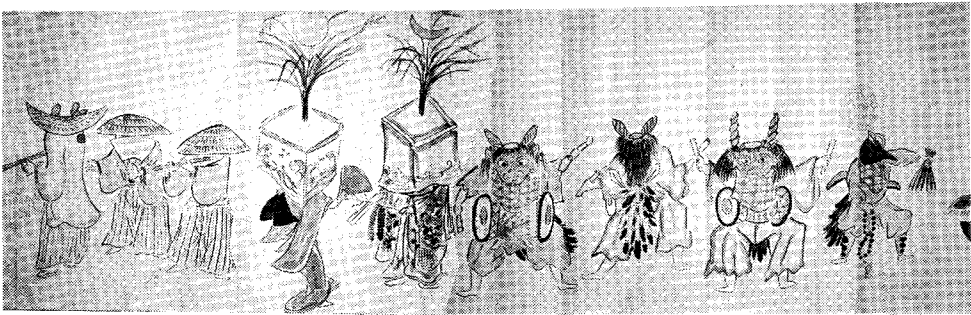
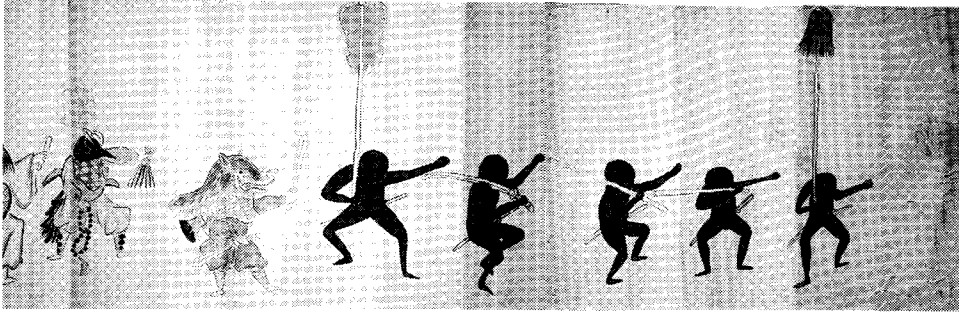
蔵松

万太

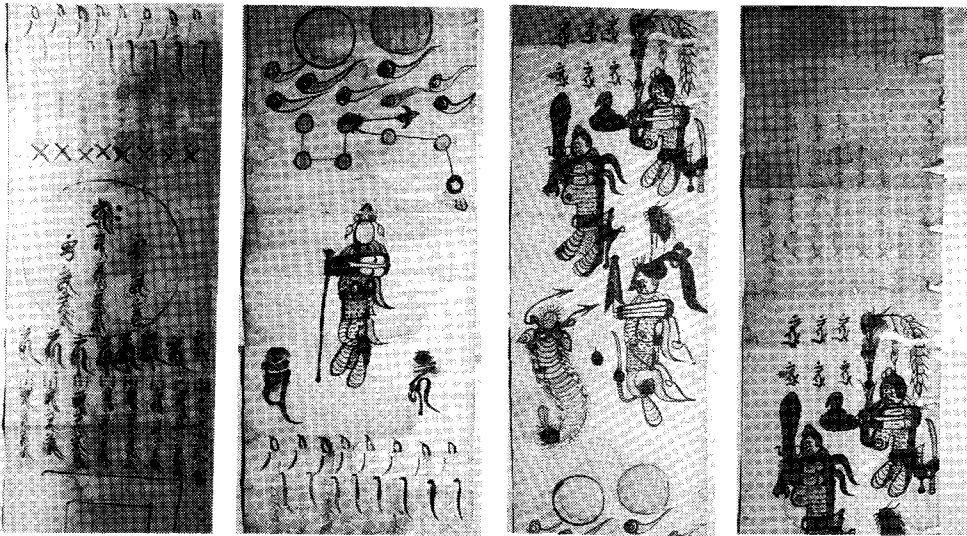
天明七年

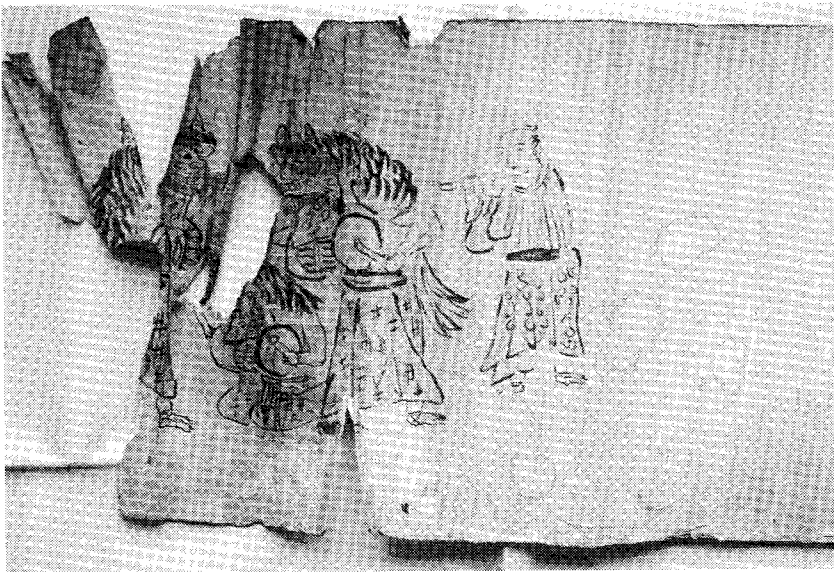
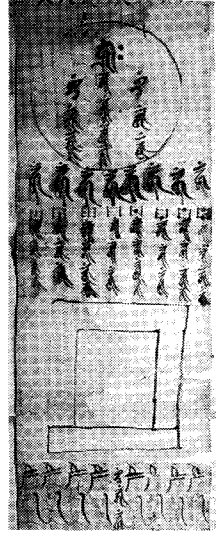
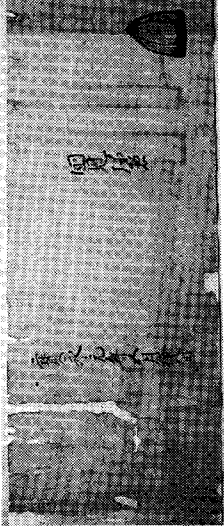
未七月日

6・(5) 下川原ささら絵巻



8・(3) 東長野ささら絵巻





8・(4) 東長野ささら絵巻

〔書誌略記〕(注・前稿に翻刻した資料も含む)

1 戸沢ささら(卷子。軸アリ。竪一六枚、全長二二・五枚。昭和十四年書写。提供のコピーによる) 2 小山田ささら(1) (赤倉礼夫氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一六・一枚、横が約四二・五枚の楮紙六枚を継ぐ。全長二四五・五枚。江戸後期〜末期の書写。文書の所々に朱筆で山形の合点および点を多数入れてある) 2 小山田ささら(2) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一五・七枚、横二九・五、四三・二、四三・四、四三・〇、三一・七枚の楮紙五枚を継ぐ。江戸後期〜末期の書写。巻末に「赤倉善助(花押は墨書・筆者注) / 慶長申六歳」とあるが、ここのだけ本文と異なる別筆で江戸末期〜明治期に書き加えられたと思われる。なお、冒頭部の下部に虫食い・破損の損傷がある) 2 小山田ささら(3) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一七・一枚、全長一八四枚。料紙の継ぎ目が不明) 2 小山田ささら(4) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。鳥の子紙) 2 小山田ささら(5) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一七・八枚。全長二五二枚。ほぼ同じ長さの紙二枚を継ぐ。鳥の子紙。金箔散らし) 2 小山田ささら(6) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一七・一枚、横六九・八枚。継ぎ目の跡が見えず一枚の紙と思われる) 2 小山田ささら(7) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一五・一枚、横が約三七・五枚の楮紙を四枚継ぐ。江戸末期〜明治期の書写。白描、彩色ナシ。ささらの一行がその最初として赤倉家を訪ね、以上の巻物に拝礼して踊りを披露する。そののち集落を回る) 3 広久内ささら(1) (佐藤久志氏蔵。卷子。表紙・軸等アリ。竪一六・四枚、全長一五八・五枚。鳥の子紙。裏打の料紙は楮紙。冒頭部に破損アリ) 3 広久内ささら(2) (同氏蔵。卷子。表紙・軸等ナシ。竪一六・四枚、全長約三三八・八枚。楮紙。江戸末期の書写) 3 広久内ささら(3) (同氏蔵。竪一八・七枚、全長二七六・五枚。鳥の子紙) 3 広久内ささら(4) (同氏蔵。竪一五・〇枚、横三六・〇枚の紙二枚を継ぐ。鳥の子紙。江戸後期の書写) 4 白岩ささら(1) (巻

子。表紙・軸等アリ。竪一六・五枚、全長約一〇四・〇枚。提供のコピーによる) 4 白岩ささら(2) (卷子。表紙・軸等アリ。竪一六・〇枚、全長約一二四・〇枚。(3)と同筆。巻末の「渡部傳治殿」は本文と別筆か) 5 堂の口ささら(1) (9・(1)による。なかに「堂の口村へ」と記されているのは、この文書はもと別の村にあったもので、そこから堂の口村の講中に譲られ、次いで国見村の講中に譲られたものであることを示す。仙北地方における縁起書の書写・伝播の実態がうかがえる) 5 堂の口ささら(2) (草彌隆氏蔵。竪二四・二枚、横一六・八枚。表紙・裏表紙ナシ。仮綴じ。袋綴じ。冒頭の数丁、破損してナシ。その後は、以下を集めて合冊本にしている。一、人徳などについて記す約一二丁。二、鈴木徳山「寶詞記憶鑑」、一二丁。三、「木郷(たご)由緒録」の表紙をふくむ八丁。「うた」を記す薄い野紙四丁。この「うた」を記すなかに獅子頭を製作する工程を図示した張紙三枚がある。裏表紙は表紙と同じ紙を用いる。以上の三を翻刻した。四、鈴木徳山「秋田戊辰戦史」、二二丁。これは表紙と裏表紙は同じ紙で、反故紙の裏を利用している。ほかは印刷された紙の裏に筆記している。朱筆が少々混じる) 5 堂の口ささら(3) (草彌隆氏蔵。竪二四・四枚、横一六・二枚。袋綴じ。仮綴じ。やや厚手の紙を用いる。本文の上に記す「丸切」等の文字、文中の〇印、最終頁の「〇木郷(たご)の表数覚」のうち、カタカナとその下部の文字は朱筆) 5 堂の口ささら(4) (草彌隆氏蔵。竪二二・五枚、横一四・二枚、横一六三・二枚、横七六・四枚の紙三枚を継ぐ。全長一五四枚) 6 下川原ささら(1) (佐藤侃氏保管。卷子。表紙・軸等アリ。竪一六・〇枚、全長八七・〇枚。鳥の子紙) 6 下川原ささら(2) (佐藤侃氏保管。卷子。表紙・軸等アリ。竪一六・〇枚、全長八七・〇枚。鳥の子) 6 下川原ささら(3) (佐藤侃氏保管。卷子。表紙・軸等アリ。竪二八・〇枚、横三一・五枚と竪二二・六枚、横三三・五枚の楮紙二枚) 6 下川原ささら(4) (佐藤侃氏保管。卷子。表紙・軸等アリ。竪一九・三枚、横八一・〇枚。楮紙) 6 下川原ささら(5) (佐

藤侃氏保管。巻子。表紙・軸等アリ。竪一六・〇枚、全長八七枚。鳥の子) 7長野ささら(1)(巻子。竪約二三・〇枚、全長約六二・〇枚。提供のコピーによる) 8東長野ささら(1)(別雷神社保管。竪一五・七枚、全長約七〇枚。楮紙) 8東長野ささら(2)(高橋幸太郎氏蔵。省略) 8東長野ささら(3)(別雷神社保管。竪一四・〇枚、全長二一四・五枚。楮紙。裏打をして補修している) 8東長野ささら(4)(8・(2)の巻末部。高橋幸太郎氏蔵。楮紙) 9国見ささら(1)(竪二二・二枚、全長約一五七・〇枚。提供のコピーによる) 9国見ささら(2)(佐々木秋男氏蔵。竪一六・五枚、全長約四二〇枚。提供のコピーによる) 10横沢ささら(1)(進藤太郎氏蔵。ガリ版印刷したものによる)

### △考察▽

仙北地方の「ささら踊り」の文書は、ほかにも未見のものがあるが、とりあえず以上の資料について解説してゆくことにしよう。紙数に制限があるので、詳しい考察はすべて次回以降に送ることにする。ここでは、資料の全体を俯瞰して重要なことについてのみ述べておく。

まず、これまで何に用いたものか不明であった東長野の絵巻(8・(3))について述べよう。これは、直心流武術の巻物である。おそらく免許皆伝のときに授与されたものであろう。そう判断する理由は、前稿7・(1)に紹介した長野ささらの縁起書に、「免状之事／一、小太刀鎌棒天心流奥儀傳授之處師範可勝手事／八幡大菩薩／摩利支天尊／誓而不可有他言者也／仍如件」とあることによる。「天」は「直」の草書体を誤写したもので、高木徳治『白岩郷土誌』(昭和六年八一九三二〇六月刊)に収録された同じ内容を記す別の文書には、正しく「直心流」とある。同書によれば、白岩村では延享四年(一七四七)七月、渡邊傳五郎に棒術が伝

授されたのであるが、この文書に記された八幡大菩薩と摩利支天尊は、絵巻では中心内容として描かれている。すなわち、八幡大菩薩は北斗七星の図柄に象徴され、その本地仏の阿弥陀は梵字で描かれている。また、摩利支天尊はそのまま文字で描かれている。そのほかの梵字の解読は後稿に回すが、いずれにせよ絵巻は、八幡大菩薩らの強大な威力が悪魔を退散するという内容になっている。

直心流武術がいかなるものかははっきりしないが、おそらく直心陰流のことであろう。前稿2・(2)と(6)の小山田ささらにも、「直心流の内」「直心流 其二」「眞影(荒木)流下巻」という文書がある。これがなにゆえにささら踊りと関係があるのかといえば、獅子の前に位置して妙技を披露する棒使いおよび刀・長刀使いと関係しているからである。小太刀・鎌・棒などの武術を会得している者が、かつては「ささら踊り」に深く関与しその挙行にあずかっていた。たとえば、前稿3・(1)の広久内ささらの縁起書が「心陰流荒木棒之事」の一節をもっている。そして、前稿4・(2)の白岩、同6・(2)の下川原に「棒備」という文書があるように、棒術をふくむ武術は仙北地方のどのささら踊りにも不可欠なものだった。さらに、前稿7・(1)の長野ささらの文書では、「獅子王之事」という縁起のすぐあとに武術の伝授を記す「免状之事」が付いている。かつ、前稿8・(1)の東長野の「盆之獅子踊出来」の一節には、「日の／本の悪魔拂わんか／ため小刀長刀棒鎌／等の切合違ふなり」とあり、ささら踊り(獅子踊り)に武術が加わる理由を述べている。武術の免状などは、ささら踊りの由来を語る縁起書と同一の文書に一緒に記されて伝授・継承されてきたのである。

直心流が直心影流のことだとすれば、この流派は伝流者の代によって流名を変え、山田光徳(一六三九〜一七一六)からは新陰直心流と称するようになった。仙北のささら文書では、述べたように「眞心流」「眞影流」「心陰流」などと書いたりしている。この流派は武術の極意を「直心」

にありと主張するが、前稿8・(1)の東長野ささら縁起に記された「真之心持／出るとも入るとも／身をバ／思（ま）わねバ／こゝろに懸る敵はなき哉」という歌は、その極意であつたらう。「直」という字は「真」と誤写されやすいので、もとは「直之心持」であつたかもしれない。この流派の根源は、常陸国の鹿島神流の元祖杉本備前守政元に起こるといふ（『國史大辭典』）。とすると、仙北地方のささら踊りに、鹿島信仰が広く浸透していたことが考えられる。文書でいえば前稿2・(1)の小山田の縁起書は鹿島信仰とのかかわりをはっきり示しているし、ささら踊りと鹿島信仰および直心流武術との密接な関係がうかがわれて興味深いのである。

蛇足を加えると、仙北地方において直心流武術は修験宗と一体化していたことは間違いない。前稿2・(3)の小山田修験文書に「直心流之四方験之毒薬」という一節がある。毒薬の法をもっていたことは、修験宗とのかかわりを示唆する。薬の調合・調達は修験宗の得意とするものだったからである。文書に呪術（まじない）の法を多量に書き記していることもその証左である。また、義経・弁慶説話とも深い関連があつたことは、前稿の小山田の2・(3)、2・(5)、広久内の3・(1)から知られる。彼らは義経・弁慶説話の伝承者でもあつたといつてよいだろう。このことを思えば、後述するように彼らが小町説話の伝承・流布ともならんかの意味で関係があつたかもしれないとする推測は、その的はずれたものではないはずだ。

## 二

ささら踊りの行列（「なでわたり」といふ）の様子を描いた絵巻が残っている。本稿に紹介した小山田ささらの2・(7)、堂の口ささらの5・(4)、下川原ささらの6・(5)、東長野ささらの8・(4)の四種類である。このうち堂の口と下川原の図柄はまったく同一のように見えるが、よく見ると人物の数が異なる。おそらく、人物が多く描かれた堂の口の絵巻の方が古く、下川原のはその模写本と思われる。以上の四種類を比較して最も

重要なのは、小山田ささらの獅子にだけ立派な鹿の角が生えていることである。三匹の獅子のうち、二匹に鹿の角があり、もう一匹には一本の角もない。

こういう鹿の角をもった獅子は、前稿に翻刻した小山田の縁起書（2・(1)と(2)）と戸沢の縁起書（前稿三頁の写真参照。「小沢」は戸沢の誤植）に記された物語の内容を想起せしめる。すなわち、王のもとに美女がやがて来て結婚したが、やがて男子を生むと逃げて行った。男子が成長すると、母親であるその女鹿が大勢の鹿を連れてやがて来て踊りを披露した。その踊りを真似たのがささら踊りの始まりである、という物語の内容にぴったり符号しているのである。小山田と戸沢のささら踊りは、縁起書に記された人間と鹿の異類婚姻譚を踊りで表現していた、といつてよいだろう。縁起と絵巻はそのことを雄弁に物語っている。この絵巻の制作年代は江戸末期から明治期と推定されるので、そのころまでは確かに鹿の角の生えた獅子頭を用いて踊っていたのである。現在は、小山田でも戸沢でもそういう獅子頭は用いていない。ほかの地域と同じように、螺旋模様の入った棒状の角をもつ獅子頭を用いて踊っているが、昔はそうではなかったことが判明するのである。

ところで、堂の口、下川原、東長野の三種の絵巻を見ると、いずれも獅子頭に鹿の角はない。堂の口の絵巻は、一緒に保管されている文書が明治十二年のものだから、そのころのささら踊りの様子を描いていると考えて間違いない。明治初期の様子が描かれているのである。もつと昔はどうだったかといふと、これらの三地域でも鹿の角のある獅子頭を用いていたところがあつたかもしれない。というのは、前稿にあげた東長野ささら縁起の8・(1)には「斑足王」といふ主人公が出てくる。この王は足に斑（まだら）の模様をもっているもので、そう呼ばれたのだが、この話は前述のとおり小山田、戸沢ささらの縁起書にも載っている。王は、女鹿が大勢の鹿を連れてあらわれたとき、自分の母は実は鹿なのだ

悟ったのである。自分の足の斑点模様は母から受け継いだのだと。したがって、斑足王説話をもつ東長野ささらでは、鹿の角をもつ獅子頭を用いて踊っていた時代があったかもしれない。あるいはなかったかもしれないが、わずかながらその可能性が考えられるのである。

異類婚姻譚、すなわち人間の男と鹿の女が交わって子供が生まれ、その子供が芸能あるいは物語の主人公に成長してゆくというストーリーは、仙北地方のすぐ南に位置する雄勝地方に伝わる小野小町の出生譚にそのまま利用されている。菅江真澄は、その著『おののふるさと』（天明五年 〱一七八五〱四月十四日条）のなかに、村人から聞いた話を次のように記録している。「又あやしきことながら、小町姫は鹿の生たる子也。其ゆへは、よしざねに、世になきまよらなる女通ひける。そがはらみてうみ落してのち、鹿の形をあらはしたりとも（以下略）。ささら踊りとくらべると、鹿の女を共通項として王〱小野義実、皇子（斑足王）

〱小町、という対応関係が認められる。江戸の後期、それはささら踊りが盛んに行われていた時期であるが、隣り合わせの地域で同じ異類婚姻譚が村人のなかに生きていたのである。ささら踊りの創始と歌人の出生と、ジャンルを異にする分野で同じ縁起譚が活用されていたことは興味をそそる。両者をつなぐものがなにか、そう簡単には解けないが、この話を持ち歩く共通の一派が存在していたのであろうか。彼らはささら芸能の流布にも歌人説話の流布にも、両方に関与しうる者たちであったのであろう。修験宗の人々を想定してよいのかもしれない。

絵巻について、もうひとつ重要なのは、小山田、堂の口、下川原の三つの絵巻に、花笠をかぶった女装の人物が描かれていることである。花笠の様子を見ると、堂の口と下川原のは同じだが、小山田のは違っている。前者の堂の口・下川原の花笠は二体で、下川原ではそれを「武蔵野」と呼んでおり、文書にも「武蔵野ヲ象ル」（本稿6・②）とある。絵巻で確認するに、秋の野草に日・月を配している。後者の小山田の花笠は三

体で、はっきりしないがそれぞれ梅・桜・柳を配しているように見える。全体として前者は秋の風景、後者は春の風景になっており、その対照的なところが面白い。なお、花笠を「武蔵野ヲ象ル」と記す文書は白岩にもあり（前稿4・②）、未見だが上花園などにもある（上花園はささら踊りを行わない地域とされているが、かつて行っていたことは本稿5・②を読めばわかる）。

仙北地方では、ささら踊りを終えることやその日のことを今も「笠納め」と呼んでいる。そう呼ぶからには、実際に花笠が出ていたのである。今では下川原を除きどこにも見られなくなったが、かつての仙北地方のささら踊りには花笠が出ていたことを、これらの絵巻は雄弁に物語っている。

以上、四つの絵巻を検討してきたが、付け加えておきたいことがある。下川原、堂の口の絵巻を見ると、猪の頭をかぶった人物（「クワツキリ」という）がいて両手に両刃の大きな劔をもっている。この劔がなにを意味するのかというと、先に検討した直心流武術の絵巻（8・③）に描かれた北斗七星の最後の星、すなわち破軍星と関連しているだろう。破軍星にも同じような両刃の劔が付いており、両者の関連性をうかがわせるからである。また、三匹の獅子のうち真ん中にある後ろ向きの獅子を見ると、背中に二本の劔を差している。猪がもっているのと同じ劔である。この劔について、本稿6・②下川原ささら文書の「棒備」（前稿4・②）の白岩ささら文書と同じ）に当たってみると、「獅子ノ劔 破軍星」とあるから、まちがいがなく破軍星の力を象徴する劔であった。さらに、前稿にあげた広久内ささら文書3・①の「獅子の克（つ）」にも、「背負劔ハ破軍星・象ル」と記されている。堂の口・下川原の絵巻の猪がもっている劔は、獅子が背負っている劔と形状が同じだから、やはり破軍星を象徴する劔であったと考えてよいだろう。

このように、東長野の直心流武術の絵巻に描くところと、下川原、堂

の口、白岩、広久内のささら文書は、いずれも内容上すこぶる密接に関連していることがわかるのである。それぞれの地域においてささら踊りは、それぞれ独自の由来をもち特色のある芸能を保持していると伝えているのだが、実際は非常によく似た伝承をもっていることが文書のうえからも認められるのである。

なお、鹿の角をもつ獅子頭の分布等の問題については筆者の能力を超えるので触れない。獅子舞と八幡神との関係が深いものであることは柳田国男が「獅子舞考」で指摘している。先ほどの武術の絵巻と文書に八幡大菩薩が登場したことを想起すべきだろう。現在も花笠をかぶった人物が獅子踊り（ささら踊り）に加わる例が、山形県の庄内地方に残っていることを強調しておく。常陸国からもたらされた芸能というのは間違いないが、それと同時に東北一帯にすでに流布していた獅子踊り（ささら踊り）との関連を見据える必要があることを教えてくれるからである。

### 三

ささら踊りの創始・由来を記した文書は、仙北地方でも非常に大事にされてきた。白岩ささら、東長野ささらなどでは、行列（なでわたり）をするときは、裱（かみしも）姿に身をととのえた人物が出て、縁起を記した巻物をうやうやくしく捧げ持って歩く。

前稿に翻刻した縁起書は、小山田、広久内、白岩、長野、東長野、国見の各ささらの縁起書であった。このうち国見の縁起書は、堂の口が別のささら講中から伝授された縁起を明治二十二年に伝授したものである。本稿に翻刻したのは、堂の口、下川原の縁起である。ただし、本稿の堂の口の縁起書（5・①）は国見に伝授した縁起書と内容が大きく異なっているので、国見の文書とは別物といってよい。このように、仙北地方には内容の異なる様々な縁起書が各ささら講中に伝わっている。

これらを内容的に分類することを試みると、大きく四つに分けること

ができる。すなわち、前述した異類婚姻譚を詳しく記すもの（戸沢1\*、小山田2・①、②\*）、斑足王説話をふくみ盆行事の由来などの仏教説話を記すもの（東長野8・①、②\*、国見9・②、横沢10・①）、蚩尤・貨狄説話を記すもの（広久内3・①、白岩4・①、堂の口5・①、下川原6・①）、長野7・①、国見9・①）、そして堂の口の、欽明天皇のとき悪病が流行し餓死者が多かったので悪魔を退散するためささら踊りを始めたこと記す縁起書（5・②）の四種類である。前の二つは斑足王説話をもつ点で共通性がある。また、三番目と四番目の縁起書は、ささら踊りが始まった理由を悪病の流行に求めている点で共通する。さらに、堂の口の縁起書（5・②）は、江戸時代、白岩地方でささら踊りを始めた理由や経緯などについて詳しく記しており非常に貴重である。このように、仙北地方の縁起書は内容から四つに分類できるが、それらは互いに共通性をも有しており複雑な様相を呈している。（\*印のものは同一書がほかにあるため翻刻しなかったもの）

紙数がないので個々の資料について述べることはやめ、蚩尤・貨狄説話を記した縁起書について述べておこう。この縁起書は未見のものがほかにあり、仙北地方に一番多く流布している縁起書と思われる。内容をごく簡単にまとめると、中国黄帝の世に蚩尤という逆臣があらわれたが、忠臣・貨狄が柳の葉に乗って水に浮かんでいて蜘蛛を見て、それをヒントに船を発明した。その船に乗って蚩尤のいる対岸に渡り勇敢に戦い蚩尤を滅ぼした、という話である。

この説話が注目されるのは、日本の古い芸能である多武峰延年の大風流にすでに見えることである。その詞章である「蚩尤事」を記す文書は天文十三年（一五四四）の奥書をもっている（『続日本歌謡集成』巻二所収）。したがって、この説話は中世期にすでに風流芸にとりいれられ上演されていたのである。風流芸はささら踊りの淵源にあるものだから、そのことを思えば、仙北のささら踊りに蚩尤・貨狄説話が定着する理由が



なかったわけではないことがわかる。はるか遠くからの風流芸の歴史があつて、その流れのなかに仙北地方のささらの縁起書もあるのである。蚩尤・貨狄説話は謡曲『自然居士』にも引用されている。その部分を長くなるけれど引用しよう。

まず、船(舟)の起こりを述べた部分。

そもそも舟の起りを尋ぬるに 水上黄帝の御宇より事起つて 流れ貨狄が謀り事より出でたり ここにまた蚩尤といへる逆臣あり 流れを滅さんとし給ふに 烏江といふ海を隔てて 攻むべき様もなかりしに 黄帝の臣下に 貨狄といへる士卒あり ある時貨狄庭上の池の面を見渡せば 折節秋の末なるに 寒き嵐に散る柳の 一葉水に浮みしに また蜘蛛といふ虫 これも虚空に落ちけるが その一葉の上に乗りつつ 次第次第にささがにの いとはかなくも柳の葉を 吹き来る風に誘はれ 汀に寄りし秋霧の 立ち来るくものふるまひ げにもと思ひ初めしより たくみて舟を作れり 黄帝これに召されて 烏江を漕ぎ渡りて 蚩尤を易く滅ぼし おん代を治め給ふこと 一万八千歳とかや しかればふねの船の字を 公に舟むと書きたり さてまた天子のおん綱を 龍綱と名付け奉り 舟を一葉といふこと この御宇より始まり また君の御座舟を 龍頭鶴首と申すも この御代より起れり

次に箆(ささら)を擦って船のお祝いをする場面になるのだが、ここには次のような箆の起源説話が記されている。

それ箆の起りを尋ぬるに 東山にあるおん僧の 扇の上に木の葉のかかりしを 持ちたる数珠にてさざりざざりと払ひしより 箆といふこと始まりたり 居士もまたそのごとく 箆の子には百八の数珠

箆の竹には扇の骨 おつ取り合せてこれを擦る (傍線部・筆者) 伊藤正義氏の校注の『日本古典集成』謡曲集』によつたが、頭注に蚩尤・貨狄説話の原典・引用文献について、中国の『史記』『説文』などと

ともに、多武峰の大風流、鎌倉初期の歌人源光行(一一六三—一二四四)の『百首歌』、『曾我物語』巻八、絵巻の『舟の威徳』などをあげている。仙北のささら縁起書は、詳しくは述べないが、これらのなかでもやはり謡曲『自然居士』に一番近い表現をもっている。右に引用した前半は、広久内、白岩、堂の口、下川原、長野、国見の縁起書と内容が共通する。また、後半部の傍線を付して示した箇所は、前稿に翻刻した白岩の「樺備」という文書(4・②)に、「木編之子ハ百八之数珠也/木編之竹ハ扇之骨也」とあるのと同じである。「樺備」という文書は、本稿の6・②にも翻刻したように下川原にもあるし、未見だがほかの地域にも残っているから、そう珍しいものとはいえない。仙北地方のささら踊りによく見られる文書といえよう。さらに共通するのは、白岩と国見の縁起書(前稿4・①、9・①)である。そこには「木編ノ子ニハ百八ノ珠數サ、ラノ竹ニハ扇ノ骨此時ヨリ始マリケリ」(国見)と記されており、著しい共通性が認められる。

さらにまた、「東山にあるおん僧」というところは、前稿4・①の白岩、9・①の国見、本稿6・①の下川原の縁起書(以上、同一文書)に、「是ニ洛陽東山ヨリ貴僧一人來奏シケレバ」(下川原)とあるのを想起せしめる。これらの縁起書では、東山から来た貴僧が日本に悪病が流行しているのは唐の蚩尤の悪念に原因があると看做し、その退散のために「鬼神の形」を作り人に着せ太鼓を打ち笛を吹き、ささら踊りを始めたというのである。そして、そのあとに「木編ノ子ニハ百八ノ珠數サ、ラノ竹ニハ扇ノ骨此時ヨリ始マリケリ」がつづく。ということとは、これらのささら文書は引用した『自然居士』の後半部に、東山の貴僧がささら踊りを始めたという話を埋めこんだような形になっている。このように、これらのささら文書は、謡曲『自然居士』に引かれた蚩尤・貨狄説話と文飾まで表現が似ているのである。

注意すべきは、先に見た絵巻のなかに以上の事柄がはっきりと描きこ

まれていることである。すなわち、堂の口（本稿5・4）と下川原（本稿6・5）の絵巻を見ると、鳥の扮装をした人物が左手に数珠、右手に束になった多数の細い棒をもっている。鳥がもっているのは、いうまでもなくささら文書にあった「百八ノ珠數」と「扇ノ骨」で作った「サ、ラノ竹」を指している。このように絵巻は文書の内容に合致しているのである。絵巻は文書の内容を、文書は絵巻の内容を記しているといつてよい。そして、この文書は下川原のほかに堂の口、白岩、国見、未見だが上花園などにもあるのだから、その地区のささら踊りにおいても、かつては絵巻に描かれている花笠、猪、鳥などに扮装した人物が実際に出て、踊りを盛りあげていた、と考えてよいかもしれない。同時に、それらの挙行形態は謡曲の『自然居士』の語る蚩尤・貨狄説話とすこぶる類似するのである。

以上、『自然居士』の船と籠の起源説話は、どういうわけか、そっくりそのまま仙北地方のささら踊りの起源説話になっているのである。この理由については、少しだけ推測しておこう。

実は、蚩尤・貨狄説話は、隣の山形県南陽市元中山日影にある、もと羽黒山寂光寺の末寺で修験道の流れを汲む成就院の蔵する『八ッあたのし大』という小型の草紙にも出てくる。この草紙は江戸初期の書写、残念ながら途中で切れており前の方だけが残っている。翻刻は、拙稿「新資料 翻刻と紹介 室町時代物語『熊野の本地』と『八ッあたのし大』」（『秋田大学教育学部研究紀要』人文科学・社会科学 第三二集）にあるので参照してほしい。内容を要約すると、黄帝王の御時、逆臣である貨狄のただ一人の姫を箱状の小舟に籠めて、悪風の吹く海に流し、逆臣である蚩尤のいる国へ赴かせた。そこで蚩尤の妻となり、七年間を過ごして子を儲ける。それは蚩尤の肉体的弱点を聞きだすための冒険であった。姫はそれを聞きだすと、一番小さい乳呑子を連れて逃げ、十一面観音の願力によって無事、戻って来る事ができたという話である。

草紙はここで切れるが、この後、黄帝王と貨狄が組んで蚩尤を滅ぼすという話がつづいていたものであろう。とすれば、ささらの縁起書はその後の蚩尤征服譚を書き記していることになる。このようにジャンルの異なる文書に共通性が見られることは興味深い事実だが、その理由の解明となれば、不可能に近いといわざるをえないだろう。しいてヒントを見いだすとすれば、『八ッあたのし大』という題名が、八幡信仰と何らかの意味でかわりがありそうなことだろうか。八幡は「八ッあた」と読めなくもない。観音の威力を物語ってはいるが、同時に八幡信仰とも深いかかわりをもつ草紙であったと思われる。

一方、仙北地方のささら踊りに付属する古文書は、見てきたように術などの武術に関するものが実に多かった。武術の一派がこの地域の芸能に深く入り込んでいることは明らかである。その武術の絵巻が東長野に残っており、そこに八幡大菩薩が大きく描かれ悪魔を退散する強大な威力が讃えられていたのであった。憶測するに、ささら踊りの文書と山形県南陽市の草紙をつなぐものは、八幡神を信仰する武術および修験の人々の存在ではなかったろうか。

これまで、ささら踊りの文書が注目されるとすれば、大抵はその一部に過ぎない縁起書にのみ限定されることが多かった。だが、一緒に伝わっている武術や修験の文書にも注目しなければならない。同時に、地域内のささら踊りとその文書を広く見渡し、比較する視座をもたねばならない。かつ、仙北という一地方なかでのみ調査・考察することから脱却し、関東から東北の広い範囲のなかで比較・検討する眼をもつようにしなければならない。

ほかにも述べておくべきことが山ほどあるが、今は割愛しよう。たとえば、同一人と思われる人物が、小山田、広久内、堂の口の縁起書の奥書に出てくる。自分の属する集落（講中）を越えて、ほかの集落の縁起書の制作・伝達にかかわっているらしいのである。江戸後期から明治期

にかけて、ささら踊りを挙行了た人々のすがたが浮かびあがってくる。この地方では文書も踊りの作法も門外不出にして、よその集落（講中）の人々に教えない決まりになっているというのだが、実は集落（講中）を越えて協力関係にあったのである。

絵巻を見ていると、当時のささら踊りのあでやかな様子があざやかな映像となって動きだし、眼前によみがえってくるような思いがしてくる。残りの問題については稿をあらためて書くことにしよう。

付記 本稿を執筆するにあたって、小山田の赤倉礼夫さん、広久内の佐藤久志さんとご家族、小松昭二さん、下川原の佐藤侃さん、東長野の高橋貫一さん、草薙太郎さん、草薙健吾さん、高橋憲郎さん、堂の口の草薙隆さんとご家族、西木村の新山修生さんをはじめ、大勢の方々にお世話になりました。また、秋田県教育委員会が行った秋田県民俗芸能緊急調査のときは調査員の方々や講中の方々にご協力をいただきました。ここより感謝を申しあげます。

## 前稿の訂正

二五頁	眞心流	誤	正
二六頁	6・(1)と同じ		直心流
〃	(3)ささらの由来を		9・(1)と同じ
	説いたと思われる梵		直心流 武術の絵巻
	字を多数配した絵巻		
三二頁	小沢		戸沢
	眞心流		直心流

三三頁  
四三頁  
四四頁  
四五頁  
四八頁

眞心流  
示時  
百八之珠数  
悪魔佛わんか  
珠数

直心流  
示時  
トモ(原文庄)  
百八之珠数  
悪魔佛わんか  
珠数